

令和2年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	原子力損害賠償紛争審査会等			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 増田 直樹			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	原子力損害の賠償に関する法律第18条			関係する 計画、通知等	「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針 ・東日本大震災 復興加速化のための第8次提言～新たな復興の道筋について～				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東京電力福島原子力発電所の事故に伴う賠償について、被害の実態に応じて、原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定や原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介等を実施することにより、早期の被害者の救済を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東京電力福島原子力発電所の事故に伴う原子力損害の賠償について、広範囲にわたる多数の被害者が公平かつ適正な賠償を受けられるようにする必要があることから、被害の実態に応じて原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定等を行うとともに、被害者の迅速な賠償を行うため、原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	4,456	4,047	3,752	3,352	3,246		
		補正予算	▲ 1,280	▲ 1,001	▲ 1,135				
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	3,176	3,046	2,617	3,352	3,246			
	執行額	2,715	2,471	2,101					
	執行率 (%)	85%	81%	80%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	85%	81%	80%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	非常勤職員手当	1,807	1,807	-					
	原子力損害賠償業務庁費	861	837						
	委員手当	606	523						
	原子力損害賠償仲介調査等委託費	30	30						
	原子力損害賠償業務委員等旅費	24	21						
	その他	24	28						
計	3,352	3,246							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	原子力損害賠償紛争解決センターにて受理した申立てについて、手続きを着実に進める。	原子力損害賠償紛争解決センターにて受理した申立件数(累計)のうち、手続きが終了した案件(累計)の割合	成果実績	%	92	95	96	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	102	106	107	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「原子力損害賠償紛争解決センター活動状況報告書～令和元年における状況について～(概況報告と総括)」(令和2年3月) ※各成果実績は当該年の1月～12月におけるもの。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	原子力損害賠償紛争審査会における賠償状況のフォローアップを年3回行う。	フォローアップの回数	成果実績	回	4	3	3	-	-
			目標値	回	3	3	3	-	3
			達成度	%	133	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	原子力損害賠償紛争審査会HPにて、フォローアップの実施ごとに公表								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
原子力損害賠償紛争審査会の開催実績		活動実績	回		3	2	2	-	-		
		当初見込み	回		2	2	2	2	2		
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
		原子力損害賠償紛争審査会についての費用は多岐にわたっており、事務だけの費用を切り分けることは出来ず、コストの計算は困難。また、原子力損害賠償紛争解決センターにおいても、進捗状況については第三者(被害者・東京電力)によるところも大きいため、和解1件当たり等、単位当たりのコストを計算するのは困難。						単位当たり コスト	-	-	-
				計算式	/	-	-	-	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	10 原子力事故による被害者の救済									
	施策	1. 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保									
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標年度	
								-	年度	-	年度
	原子力損害賠償紛争解決センターにて受理した申立件数(累計)のうち、手続きが終了した案件(累計)の割合 ※各実績値は、当該年の12月末日時点におけるもの。		実績値	%	92	95	96	-	-	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	-	90	-
	定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	原子力損害賠償紛争審査会における指針の策定及び賠償状況の把握		『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月12日閣議決定)及び『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針の変更(平成31年3月8日閣議決定)に基づき、原子力損害賠償紛争審査会の指針等に沿って必要十分な賠償が円滑に実施されるよう必要な取組を継続する。		毎年度	中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施予定。					
						施策の進捗状況(実績)					
					毎年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度: 中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施した。 平成27年度: 中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施し、中間指針第四次追補に示されている住宅確保損害に係る福島県都市部の宅地単価の改定を行った。 平成28年度: 中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施し、中間指針第四次追補に示されている住宅確保損害に係る福島県都市部の宅地単価の改定を行った。 平成29年度: 中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施し、「地方公共団体における不動産の賠償について」及び「地方公共団体におけるインフラや山林の取扱いについて」を取りまとめた。 平成30年度: 中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施し、中間指針第四次追補に示されている住宅確保損害に係る福島県都市部の宅地単価の改訂を行った。 令和元年度: 中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施した。 					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
本事業では、原子力損害賠償紛争審査会を設置し、原子力損害の範囲の判定等に関する指針の策定・フォローアップを行っている。平成29年度には「地方公共団体における不動産の賠償について」及び「地方公共団体におけるインフラや山林の取扱いについて」を取りまとめ、加えて、平成30年度には中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施し、中間指針第四次追補に示されている住宅確保損害に係る福島県都市部の宅地単価の改訂を行った。また、原子力損害賠償紛争解決センターを設置し和解仲介を実施し、これまでに受理した申立てのうち、手続きが終了した案件の割合は9割に上っている。これらの事業により、迅速、公平かつ適切な賠償の実現に貢献している。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標		目標最終年度	
								-	年度	-	年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受け、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて設置された、原子力損害賠償紛争審査会事務を遂行するためのものであり、事故被害者をはじめとする国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受け、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて設置された、原子力損害賠償紛争審査会事務を遂行するためのものであり、国が総合的に推進していく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保」という政策目標に対応した施策であり、他の類似事業も無いことから優先度は高いと考えられる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施しており、支出先の選定に当たって妥当性及び競争性を確保しているが、結果としては一者応札となった。今後は、入札公告・説明会等により事前の情報提供を充実させ、より妥当性及び競争性が確保されるよう努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当事業は、平成23年の東京電力福島原子力発電所事故を受け、原子力損害賠償法に基づく原子力損害賠償紛争審査会の事務を遂行するためのものであり、費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額は、審理の迅速化を図るための取組を進めたこと等により和解仲介を行う仲介委員の活動日数が想定を下回ったこと等によるものである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	原子力損害賠償紛争解決センターにおいて、同日にパネルを複数回開催する等の工夫によって、コストを削減している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介実績は、成果目標を上回っている。また、原子力損害賠償紛争審査会におけるフォローアップについても成果目標を上回った実績をあげている。したがって、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受け、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて設置された、原子力損害賠償紛争審査会事務を遂行するためのものであり、必要不可欠なものである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	原子力損害賠償紛争審査会を年2回程度開催していることから、実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	当事業は、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて設置された原子力損害賠償紛争審査会事務を遂行するためのものであり、原発事故の被害者救済のために不可欠な事業である。また、審理の迅速化への取組や一般競争入札の実施等を行うことにより、事業の効率性にも配慮した事業となっている。	
	改善の方向性	引き続き実施するとともに、より効率的な事業推進に努めるものとする。	

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

引き続き、ニーズを的確に把握し、効果的・効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
り
状
通

引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

文部科学省ホームページ 原子力損害賠償紛争審査会
URL「http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatu/016/index.htm」

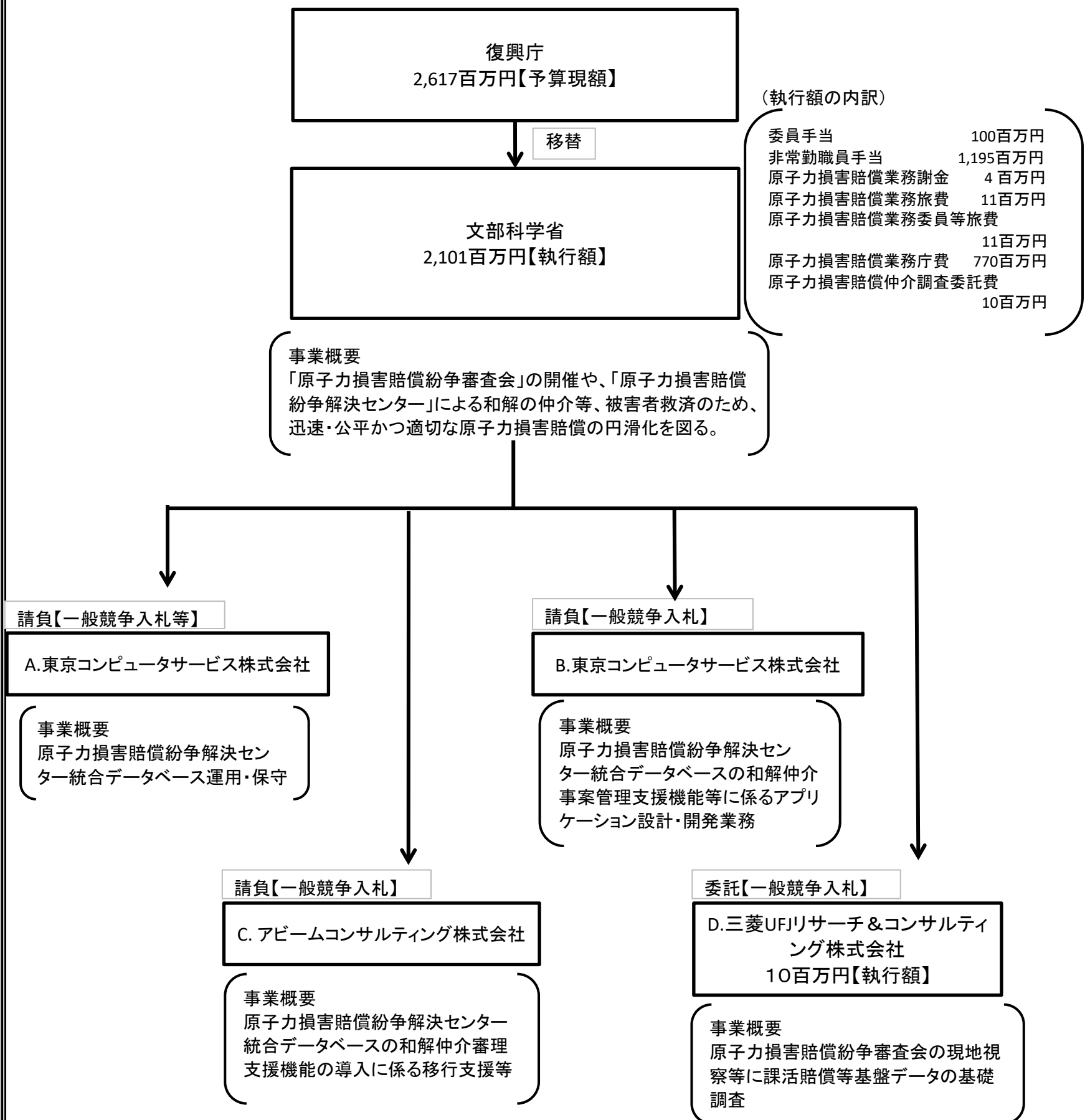
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	25新-026
平成26年度	072	平成27年度	0070	平成28年度	0070	平成29年度	0056
平成30年度	55						
平成31年度	復興庁 (0059)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.東京コンピュータサービス株式会社			B.東京コンピュータサービス株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	統合データベース運用・保守業務	7	雑役務費	和解仲介事案管理支援機能等に係るアプリケーション設計・開発業務	33
	計		7	計		33
	C.アビームコンサルティング株式会社			D.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費	原子力損害賠償紛争解決センター統合データベースの和解仲介審理支援機能の導入に係る移行支援等業務	12	人件費	業務担当職員	7	
			業務実施費	国内旅費・印刷製本費・消費税相当額	1	
			一般管理費	上記経費×15%	1	
計		12	計		9	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京コンピュータサービス株式会社	3010001005226	原子力損害賠償紛争解決センター統合データベース運用・保守業務	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.7%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京コンピュータサービス株式会社	3010001005226	和解仲介事案管理支援機能等に係るアプリケーション設計・開発業務	33	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アビームコンサルティング株式会社	8010001085296	原子力損害賠償紛争解決センター統合データベースの和解仲介審理支援機能の導入に係る移行支援等業務	12	一般競争契約 (最低価格)	1	98.7%	-

